



職員のマスク着用について

日ごろから、あかぎ信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では3月13日の新型コロナウイルス感染症に対するマスク着用緩和以降、また5月8日の新型コロナウイルス感染症法上の区分引き下げ以降も、職員のマスク着用を継続してまいりましたが、熱中症対策等のため8月14日以降のマスク着用は職員個人の判断といたします。

何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、対応する職員にマスク着用を希望される場合は遠慮なくお申し付け下さい。

